

歩道橋工事に伴う上限高さのお知らせ

高さ
制限期間
(仮設足場)

宮下第一歩道橋

令和 7 年 1 月 7 日 (火) 21時 から

令和 7 年 5 月 下旬 まで

※ 期間につきましては、天候・作業状況により変更する場合があります。

○工事件名 宮下第一歩道橋外 1 橋維持工事（床版補修）

○路線名 主要地方道芝新宿王子線 第305号（明治通り）

○規制場所 渋谷区渋谷一丁目16番・26番 【宮下第一歩道橋】

○規制内容 一部車線規制

上限高さ 3.8m以下（終日）

※ 工事に伴う足場の設置により、歩道橋下を通行できる車両の高さを示しています。

○理由 歩道橋の老朽化による補修を行うため。

規制場所を通行される場合は、車両の高さ及び積載物状況の確認をお願い致します。

宮下第一歩道橋



○施工者 松田建設工業株式会社

電話番号 03-3401-0171

現場代理人 村松 祥太（携帯）080-1143-7388

○発注者 東京都第二建設事務所 目黒工区

電話番号 03-3715-3265

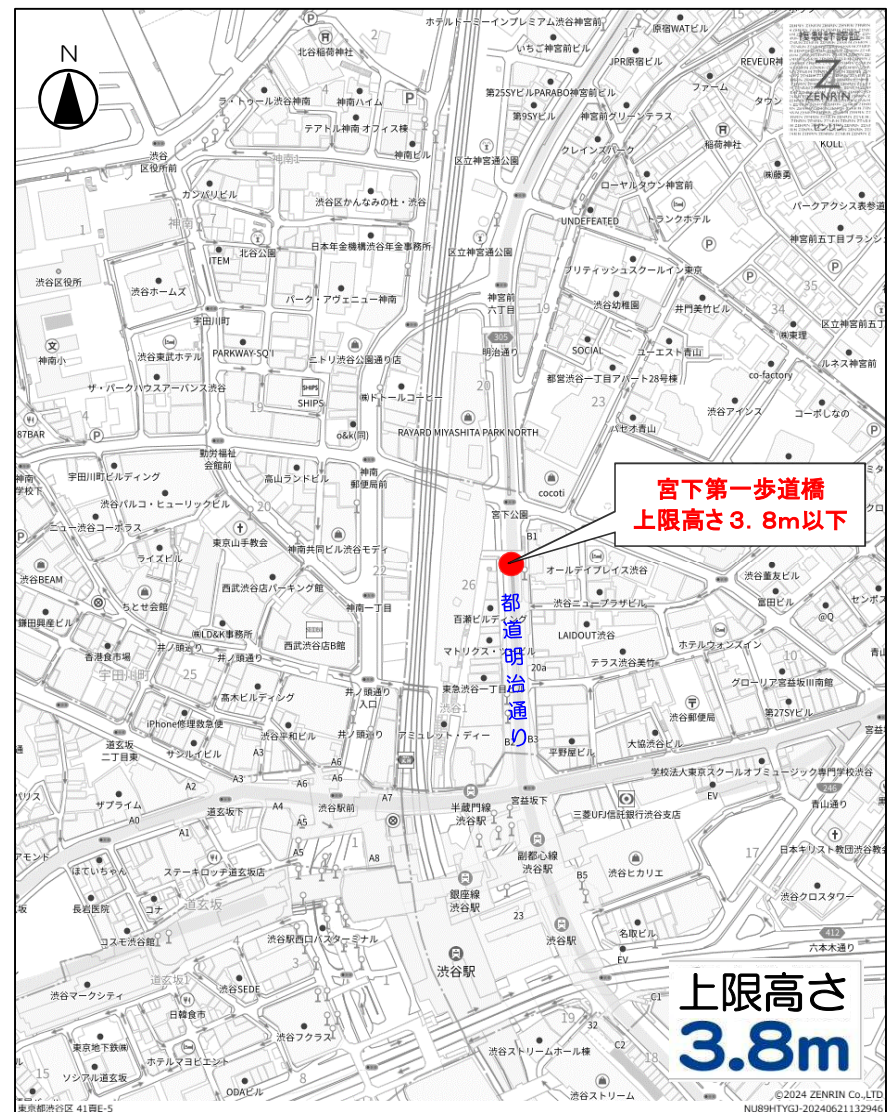
東京都第二建設事務所 補修課 橋りょう維持担当

電話番号 03-3774-8714

施工者情報



位置図



ご協力のほど、よろしくお願いいたします。